

2019年10月21日 全6頁

ESG 情報における S とは何か

ダイバーシティや人権、健康や製品サービス、地域社会に企業が関心

政策調査部 研究員 菅原佑香

[要約]

- 投資家と企業の対話において、企業の環境や社会課題に対する取り組みへの期待は高まりつつある。ESG 情報の開示を行う企業が参考にするフレームワークやガイドラインとして多いのは「GRI」である。
- GRI スタンダードをもとにすると、ESG 情報の「S(社会)」の要素は概念的に5つに整理できる。すなわち、①労働者に関する雇用や労使関係、②サプライチェーン等の人権リスク、③製品責任等の消費者課題、④地域社会との関わり、⑤公正な事業慣行やコンプライアンスである。ダイバーシティや人権と地域社会、健康と安全、製品サービスの安全といったテーマは、上場企業が取り組む ESG 活動の取り組みの中でも上位にきている。
- 企業によって事業内容や経営戦略は大きく異なり、ステークホルダーとの関係性によっても検討すべきマテリアリティは異なる。「S(社会)」に関しては、経済環境や政策動向の変化によって、社会課題そのものが変化していくことから、企業組織や経済社会の抱える課題を多様な視点から捉えることが求められる。

1. はじめに

企業のサステナビリティ経営に対する考え方は、ESG投資やSDGsに対する関心の高まりから、より一層浸透しつつある。ESG投資は、企業などの投資対象を評価する際に財務的な評価に加えて、企業等の環境問題への対応や社会的な課題への取り組みなどを考慮する投資手法のことであり、投資家も企業のESGに対する取り組みを積極的に評価しつつある。

生命保険協会が2018年度に実施したアンケート調査によると¹、投資家が企業と深度ある「建設的な対話」を行うため、重要と考えるテーマの上位は、「経営戦略・ビジネスモデル」や「コーポレートガバナンス」であり、「環境・社会課題への取り組み」は投資判断における関心事として高いとは言えない。しかし、投資家が企業との対話のきっかけや材料となるための開示充実に向けて、日本企業に今後取り組みの強化を特に期待する項目の上位を同調査で確認すると(3つまで選択可)、「環境(E)・社会(S)等の非財務情報」であり、その順位が年々上昇している。現時点では環境や社会課題への取り組みに関する情報開示は不足しているが、企業が開示情報を充実させていけば、投資家との対話において重視されるテーマになり得るだろう。

社会課題について考えてみると、特にESG情報の「S(社会)」のテーマは多岐にわたる。経済産業省と東京証券取引所が共同で選定を行う「なでしこ銘柄」や「健康経営銘柄」といった女性活躍や従業員の健康確保に関する指標はあるが、ガバナンスや環境に関するテーマと比べて、「S(社会)」は、定量的なデータがとりにくく、指標として具体的なKPIを設定しづらい。そこで本稿では、ESGの開示情報における「S(社会)」のテーマとは何であるのか、企業の多くが開示フレームワークとして参照する「GRI」や上場企業のESGに関する取り組み状況を踏まえながら整理したい。

2. 企業が開示フレームワークで参考にするのは「GRI」

企業のESG情報の開示は任意であり、どのように整理し開示するかは各企業に委ねられている。図表1に示したようにESG情報の開示フレームワークは複数存在するが、開示の対象者や開示する情報の整理の仕方にはおのおのの違いがある。投資家等を対象としているのは、IIRCが策定した国際統合報告フレームワーク²やSASBの示すMateriality Map³等である。投資家だけでなく、企業、地域社会やNPOなどのマルチステークホルダーを対象としているのは、GRI⁴が示

¹ 一般社団法人生命保険協会(2019)「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場の活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組について」

² IIRC(国際統合報告評議会、International Integrated Reporting Council)が、統合報告書を作成する企業組織向けに、報告書の定義や指導原則、ガイダンス等を整理している。

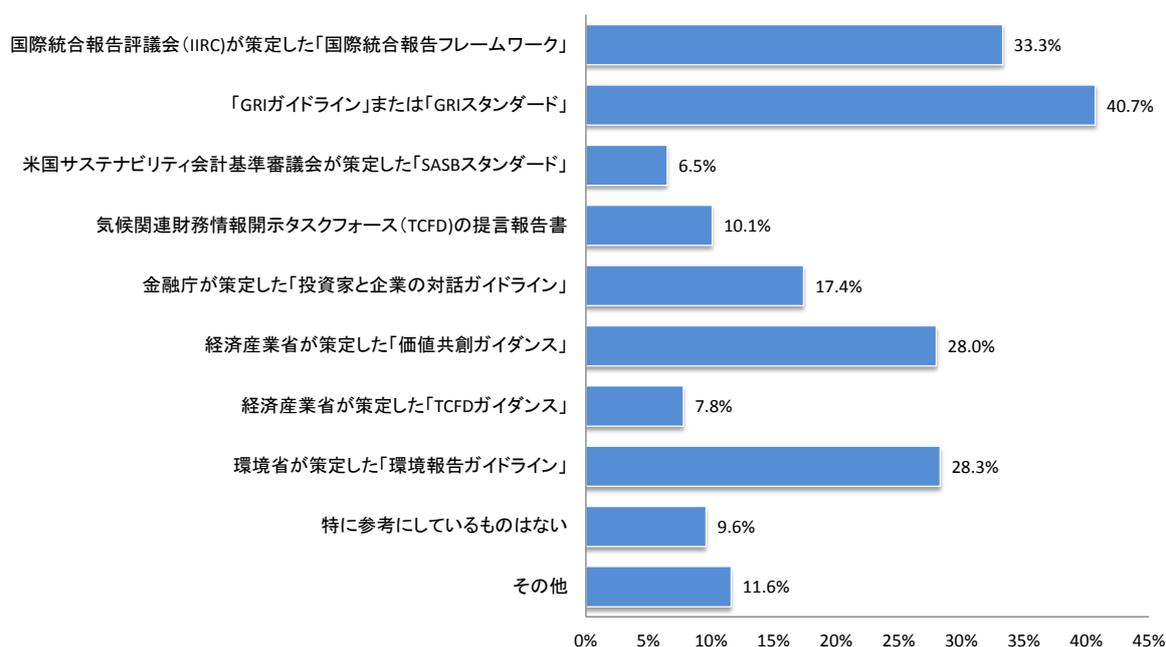
³ SASB(米国サステナビリティ会計基準審議会、Sustainability Accounting Standards Board)は、将来的に企業財務に大きなインパクトを与えると考えられる非財務情報(ESG情報を含む)開示基準を業種ごとに提示している。

⁴ UNEP(国連環境計画、United Nations Environment Programme)の公認協力機関であるGRI(Global Reporting Initiative)は、組織がサステナビリティ報告をする際の開示ガイドラインを提示している。

すガイドラインやフレームワーク、ISO26000⁵等である。いずれのフレームワークも ESG 情報が何であるかを明確には定義していない。特に、「S(社会)」がどのようなテーマなのかは、ガバナンスや環境に比べて曖昧であり、情報をくみ取りづらい。

GPIF が 2019 年に上場企業を対象に実施したアンケート調査によれば、ESG を含む非財務情報の任意開示をおこなう企業が参考にするフレームワークとして多いのは、「GRI ガイドライン」または「GRI スタンダード」である (図表 1)。

図表 1 ESG を含む非財務情報の開示を行う上場企業が参考しているフレームワーク (複数回答、2019 年)



(出所) GPIF (2019) 「第 4 回 機関投資家のステューワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果」より大和総研作成

3. GRI をもとに整理した「S(社会)」の主なテーマ

「GRI スタンダード」が整理する社会的なマテリアリティとは何か。図表 2 に示した項目から分類すると、「S(社会)」に関するテーマは大きく分けて 5 つに整理されると考えられる。

1 点目のテーマは、企業組織における労働者の雇用や労使関係であり、項目としては「雇用」「労使関係」「労働安全衛生」「研修と教育」「ダイバーシティと機会均等」などにあたる。具体的には、賃金や労働時間などの労働条件、従業員の評価や処遇、福利厚生、従業員のリテンション、研修などの人材育成、健康経営などの労働安全衛生、ダイバーシティや男女間格差、ハラスメント等のコンプライアンスの問題などが考えられる。

⁵ ISO (国際標準化機構、International Organization for Standardization) が 2010 年に発行した企業の社会的責任に関する国際規格である。

2点目に、企業を取り巻くステークホルダーにおける人権リスクの問題がある。項目としては「非差別」「結社の自由と団体交渉」「児童労働」「強制労働」「保安慣行」「先住民族の権利」「人権アセスメント」などである。具体的には、グローバルなサプライチェーンでの人権リスクや原材料の調達先の労働者や地域住民の人権、製品のバリューチェーン、投融資のインベストメントチェーンなど広範囲の領域における人権などの課題が考えられる。

3点目には、製品の品質や安全性、顧客満足度などの消費者課題が挙げられる。項目としては「サプライヤーの社会面のアセスメント」「顧客の安全衛生」「マーケティングとラベリング」「顧客プライバシー」「社会経済面のコンプライアンス」などである。具体的には、品質の管理や製品の安全性、製品のパッケージや価格、マーケティングや広告、顧客満足度、データセキュリティなど顧客や製品に関する不正やコンプライアンスの問題などが考えられる。

4点目として、地域社会などのコミュニティへの参画や貢献活動がある。項目としては「地域コミュニティ」や「サプライヤーの社会面のアセスメント」などだろう。経済や環境、社会、文化などの分野において、企業組織と地域コミュニティとの関わりは様々であり、具体的には地方創成や文化プログラムへの参画、地域産業育成、震災復興支援などがあるだろう。

図表2 GRIスタンダードにおける経済、環境、社会

経済	環境	社会
経済パフォーマンス	原材料	雇用
地域経済での存在感	エネルギー	労使関係
間接的な経済的インパクト	水と廃水	労働安全衛生
調達慣行	生物多様性	研修と教育
腐敗防止	大気への排出	ダイバーシティと機会均等
反競争的行為	排水および廃棄物	非差別
	環境コンプライアンス	結社の自由と団体交渉
	サプライヤーの環境面のアセスメント	児童労働
		強制労働
		保安慣行
		先住民族の権利
		人権アセスメント
		地域コミュニティ
		サプライヤーの社会面のアセスメント
		公共政策
		顧客の安全衛生
		マーケティングとラベリング
		顧客プライバシー
		社会経済面のコンプライアンス

(出所) GRIスタンダードより大和総研作成

5点目は、公正な事業慣行やコンプライアンス、苦情処理などの対応であり、項目としては「サプライヤーの社会面のアセスメント」「社会経済面のアセスメント」だけではなく、「調達慣行」や「腐敗防止」などの「経済」に分類される項目との関連性もある。また公正な事業慣行における課題は、雇用や人権、製品責任などの広い意味でのコンプライアンスの視点からも考えることが求められるだろう。

4. 上場企業が取り組む ESG 活動の主要なテーマ

前項で具体例を交えながら5つにテーマを整理したが、実際に上場企業の「S(社会)」に関する取り組みにはどのようなものがあるのか。GPIFが2019年に上場企業を対象に調査した結果によると、上場企業がESG活動において取り組む上位のテーマは「コーポレートガバナンス」「気候変動」「ダイバーシティ」となっている(図表3)。

図表3 上場企業の ESG 活動における主要テーマ (最大5つまで)

今回順位	テーマ	2019年	2018年	増減(%pt,2019-2018年)
1	コーポレートガバナンス	71%	67%	3.8
2	気候変動	46%	36%	9.2
3	ダイバーシティ	42%	43%	-1.4
4	人権と地域社会	34%	34%	0.6
5	健康と安全	33%	33%	0.8
6	製品サービスの安全	32%	31%	1.5
7	リスクマネジメント	28%	27%	0.8
8	情報開示	21%	22%	-0.3
9	サプライチェーン	17%	18%	-1.0
10	取締役会構成・評価	15%	14%	1.2
11	汚染と資源	14%	14%	0.0
12	環境市場機会	11%	12%	-0.9
13	廃棄物管理	11%	11%	0.0
14	労働基準	11%	11%	-0.1
15	資本効率	9%	6%	2.8
16	水資源・水使用	9%	9%	0.0
17	社会市場機会	6%	7%	-1.8
18	生物多様性	5%	7%	-2.0
19	森林伐採	5%	6%	-0.7
20	不祥事	3%	2%	0.8
21	腐敗防止	3%	4%	-1.2
22	少数株主保護(政策保有等)	1%	1%	0.2
23	紛争鉱物	1%	1%	0.1
24	税の透明性	1%	1%	0.2
25	その他	9%	13%	-3.8

(出所) GPIF「第4回 機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート集計結果」より大和総研作成

「ダイバーシティ」や「人権と地域社会」「健康と安全」「製品サービスの安全」といった「S(社会)」に関するテーマは、それを選択している企業の割合が前回調査時点より大きく高まっているわけではないが、比較的上位にきている。特に、企業の女性活躍や働き方改革は国の政策面からも推進されていることから、それに取り組もうという企業の意識も高いのであろう。

「S(社会)」に関するテーマはこれだけではない。広義に捉えて考えてみると、「G(ガバナンス)」のテーマである「コーポレートガバナンス」や「リスクマネジメント」「情報開示」「不祥事」「腐敗防止」や、「E(環境)」のテーマでもある「サプライチェーン」「汚染と資源」等も、「S(社会)」との関連性はある。例えば、上場企業における女性役員登用の課題⁶や統合報告書などの開示媒体における「S(社会)」に関連するテーマの情報開示⁷、人材が引き起こす人的リスクやサプライチェーン全体で見た人権を脅かすような健康被害につながる環境汚染の問題⁸は、ガバナンスや環境の視点からも検討する必要があるだろう。

5. おわりに

事業活動の遂行や取引慣行、働く従業員の雇用環境、消費者との関わりや製品の安全性、地域社会との関わりなど、ESG 情報における「S(社会)」のテーマと考えられる範囲は多岐にわたる。企業経営と社会課題との関わり、環境問題と従業員や消費者との関わりなど幅広い視点から考えてみると、「S(社会)」は、「E(環境)」や「G(ガバナンス)」との関連性もある。

企業によって事業内容や経営戦略は大きく異なり、企業を取り巻くステークホルダー（消費者や投資家、取引先、従業員、地域社会）との関係性によっても検討すべき課題は異なる。「S(社会)」のテーマは本レポートでみたように一定の整理が可能だが、経済環境や政策動向の変化によって、社会課題そのものが変化していくことから、企業組織や経済社会の抱える課題を多様な視点から捉えることが求められる。企業の社会課題に対する取り組みが積極化し、情報開示の充実が図られることで、「S(社会)」に関するテーマが投資家との対話のきっかけや材料として取り上げられることが期待される。

⁶ 菅原佑香「内部昇進の女性役員が多い業種はどこか」(大和総研レポート、2019年1月28日)

https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/human-society/20190128_020602.html

⁷ 菅原佑香・大和敦「ESG投資で注目高まる従業員満足度の開示」(大和総研レポート、2019年8月14日)

https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20190814_020965.html

⁸ 菅原佑香「企業の不正予防につながる内部通報制度」(大和総研レポート、2019年6月20日)

https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/human-society/20190620_020857.html

菅原佑香「企業が注意を払うべき人的リスクの存在」(大和総研レポート、2019年9月25日)

https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20190925_021048.html